

# 平成26年度 議会報告会

	主な意見等	議会報告会の担当班の回答	現状と対応方針等
1	空き家どころでなく、自治会が消滅しかかっている状況である。このような空き家対策の条例では廃虚を止めることは出来ない。思い切って市が買い取ってはどうか。	市が全部買い取ることは難しい。今回の条例制定の主旨は、空き家を活用して定住、移住を進め地域を活性化することがねらいです。神野地区では10年後を見据えた対策を地域をあげて進めている。地域をどのようにするかの議論をしていただきたい。	当日回答のとおり
2	地域の福祉充実に廃校を使ってはどうか。	2025年から2030年問題として、75歳以上の高齢者がピークに達し、労働人口が減少する対策として、国はいろいろと政策転換を進めています。地域は地域の住民の助け合いによって守らなければなりません。廃校を地域の福祉の中心として活用されることについては、委員会として協力したいと思います。	地域は地域の住民の助け合いによって守らなければなりません。廃校を地域の福祉の中心として活用されることについては、委員会として協力したいと思います。学校再利用の考え方は(1)公共での利用(2)地域での利用(3)民間への引き渡し の順番となっています。
3	千種東小学校跡地利用で、その運営に苦労している。議会として現状をもっと把握してほしい。視察も含めて、今後のことを共に考えてほしい。	委員会で検討したい。	10月15日に地元関係者と一緒に現地踏査を行いました。
4	通学路の安全確保と旧河東農協前の橋の歩道の設置を考えてほしい。	PTAと学校で検討して決めている。農協前の歩道については、地域でしつこく要望をかさねてもらいたい。	子どもの通学路の設定については、PTA、地域見守り隊会員等にも入ってもらい協議されている。歩道設置については、要望していきます。
5	自治会から居所不明の危険空き家除却を要望した場合、1/2を自治会が負担するのか。	空き家除却支援事業補助制度の1/2分は、持ち主の負担です。居所不明の物件は、調査が必要です。	宍粟市老朽危険空き家除去支援事業補助制度の1/2分は、持ち主の負担となりますので、自治会が負担することはありません。居所不明の物件を除去する場合には、十分な調査が必要です。
6	波賀幼稚園における3歳児教育の完全実施について 規模適正化に伴い、野尻幼稚園は休園となり、波賀幼稚園へ通うこととなる。現在、野尻幼稚園の3歳児教育は、週5日間行なわれているが、波賀幼稚園は、週3日間の「青空幼稚園」である。保育時間や園児の送迎に制約があり、PTAの正会員にもなれない。来年度の3歳児教育は、野尻幼稚園の週5日ではなく、週3日の青空幼稚園に合わせると教育委員会より説明されているが、納得していない。是非、週5日にしてほしい。波賀に帰ってくる若者が増えるように3歳児の週5日制を継続してほしい。	平成25年度の幼保一元化の地域委員会で、教育委員会の意見とすれ違っていることは認識している。協議を平成27年度まで繰り延べることも承知している。現在、野尻幼稚園は廃止条例が出ていないので、区域外就園として週3日は認める方向性は変わらないと思われる。3歳児教育は他地域ではやっていないので波賀だけ実施することは難しいであろう。	総務文教常任委員会の審査、また子ども子育て支援制度に関わる民生生活常任委員会との連合審査の過程で、しろうこども指針、現行の子育て支援や保育に関わる制度の地域差、子ども子育て支援新制度等の各視点で提案を続けます。第59回定例会において、「宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の制定について」、3歳児の幼児教育を検討するように総務文教常任委員会として付帯決議をしました。
7	危険空き家の除却について 近隣住民として所有者に交渉しても、空き家対策に応じない所有者がいる場合(隣接している家の床下に竹が生えるなど影響が出ている)、行政は調査しているが、対策は進んでいないと思われる。強制撤去はできるのか？	条例は空き家の適正管理を促進することが目的である。空き家は、個人資産であるので基本的には所有者の責任で取り組んでもらいたい。危険な空き家については、最終的に代執行できる制度もあるが、費用は全額所有者負担となる。	当日回答のとおり

	主な意見等	議会報告会の担当班の回答	現状と対応方針等
8	定住促進策について 空き家対策をしても、仕事がなく収入が確保できないので、帰って来られないのではないかと。本腰を入れて考えてもらわないと自治会が解散するようなどころが出てくる。	国も本腰を入れ始めたところ。市長は観光に力を入れ交流人口を増やして、そこから働く場所を増やす方針である。企業誘致は厳しいが、放っておくわけにはいかないので手を付けられるところから提案していきたい。	当日回答のとおり
9	高齢者の買い物について お店がない地域では買い物難民がでている。外出支援は使えない。移動販売車を回してほしい。車の運転をしなくなる人も増えた。観光も大事だが日々の暮らしについてもっと考えてもらいたい。	公共交通について見直しが検討されている。市北部では移動販売車の仕組みがあるところもある。移動車購入の補助制度があるので、地元でやりたいと言う方があればやっていただきたいと思う。	当日回答のとおり
10	夏休み前に小、中学校の懇談会があった。一宮南中では、スマホを100%もっているとのことであった。被害もでており、家庭だけでなく、行政も手だてを考え、指導をしてほしい。	対策の計画はできつつある。自宅で4時間以上している中学3年生が8%もあった。	教育委員会で、アンケート等を実施した後、対策を協議することです。
11	幼保一元化について、千種では進み、波賀では見送りとなっている。一宮北中、一宮南中校区では委員会ができていますが、先が見えないが現状はどうなっているか。	千種は順調に進んでいる。平成27年2月には完成する。運営は私立に任せることになる。議会では公立を残すべきという意見もある。市民の意見や近隣市町の動向も参考にしながら、考えていく。	市の運営方針は、私立に任せることになる。議会では公立を残すべきという意見もある。市民の意見や近隣市町の動向も参考にしながら、考えていきます。
12	平成26年度予算は将来の交付金の減を見通して、減額予算となると市長方針にはあるが、7.2%の増であった。どんな審議がされたのか。	増加の要因は注釈があったと思う。交付税が、一本算定されたら20億円は減るという前提で予算は組んである。	国の大型補正(H24)によって山崎小、城下小の改築工事などを平成24年度補正で計上したことにより、平成25年度の予算は実質必要とされる予算より約14億円余り規模縮小しています。一方、平成26年度予算は、消費税率改定に伴う臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金で1億9千万円、西はりま消防組合の常備消防無線デジタル化に伴う負担金2億9千万円などの特殊要因を含めており、増額となっていますが、これらの特殊要因を除く実質的な予算規模は縮小しています。
13	市債が32.8億円も発行してあるが。	後で回答する。	約11億円、49.5%増えているが、総額約32億8,000万円のうち、約78.6%は地方交付税に算入されることとなります。
14	庁舎に25億の合併特例債が使われた。子や孫に借金を残すことになるのではないかと。	約22億投資した。旧山崎町役場ではだめとの結論だった。他府県と比較しても豪華な建物ではないと思う。計画された借金として返済している。	当日回答のとおり
15	投票所を減らす話がでているが、高齢化になっているので、歩いて行ける距離にないと困る。議会の考えはどうか。不便なところから削減されている。	来年の県議選から適用したいとの削減案は示されている。選挙管理委員会が検討している。先月、削減案が示されたところである、民意のくみ上げは大切であり、協議していく。	当日回答のとおり

	主な意見等	議会報告会の担当班の回答	現状と対応方針等
16	市内のひきこもりの人数を調査しているのか。若者の職場を提供するべきではないのか。	個人情報の問題もあり、実態はわからない。宍粟市で取り組んでいる「ひまわりの家」との懇談では、社会参加を促すように働きかけていくことの大切さを学んだ。	市において、就労等相談に対応する制度があります。
17	滞納整理に1000万円程度の人件費を費やししながら、回収額はそれより少ない。非効率である。NHKのように、回収実績によって支払う制度にすればよいのではないか。	滞納問題は、議会も頭を痛めている。当局の努力で、僅かではあるが収納率が上がっていることは確かです。	平成25年度で賃金約770万円に対し市税として徴収額約11,770万円の実績があります。
18	太陽光発電(自然エネルギー)について 宍粟市の議会についてどのように考えているか。情報があれば提供してもらいたい。	市内の燃料自給率70%を目指している(現在は40%程度)。庁舎に50kwhの太陽光発電施設がある。売電はしていないが市役所で使っている。一般家庭についても自然エネルギー導入に対する補助制度があり、太陽光で言えば最初の投資費用はかかるが10年程度で回収できるようなのである。事業化できればなお良い、雇用確保にも貢献すると考える。	太陽光発電システムの補助は次のとおりです。詳しくは環境課に問い合わせしてください。 宍粟市内の業者が施工する場合 1kwあたり40,000円(上限160,000円)宍粟市外の業者が施工する場合 1kwあたり20,000円(上限80,000円)
19	少子高齢化、介護問題について 全国的な問題であり、老老介護など介護疲れで困っている方がいる。報告にあったような地域密着型の施設を作っても認定が増え、保険の費用だけでも大変なのではないか。地域の中で助け合っていくために、民生委員で勉強会などもしている。各地で高齢化率も高くなってきており、介護の問題は深刻である。不幸な結果にならないようにしてほしい。	高齢化が進んでいること、認知症が増えていることは認識している。国の方針は施設を作るのではなく、地域で介護していく方向になってきている。地域密着型施設を委員会でも提案していきたい。外出支援サービスは重度の方が買い物、文化活動などにも利用できるように、軽度の方はきめ細やかな公共交通でカバーする。地域包括ケアが中心となる。国として介護施設、病院を増やさない方針である。高齢者だけがが増えていき、行くところがないのが考えられる。宍粟市も将来的には当てはまるようになるのではないかと。公共に頼ってもどうしようもない。自分たちで何とかしようという心構えが必要である。	当日回答のとおり
20	高齢者に介護保険料、後期高齢者保険料の通知がきたが、「特徴」などの専門用語がわかりにくい。もう少しわかりやすい工夫してほしい。	自分もそう思う。行政に伝えたい。	わかりやすい言葉を使うよう行政に進言します。
21	ごみの収集日をお盆や年末に増やしてほしい。	現在、燃えるごみの収集は週1回になっている。お盆はやっているが、年末年始は休んでいる。	現在、燃えるごみの収集は週1回になっている。お盆はやっているが、年末年始は、にしはりまクリーンセンターも休んでいるので出来ない。
22	総合病院の看護師や事務員で手話のできる人を養成してほしい。	現状がどうなっているか、調査して報告する。	手話通訳者派遣の要請があれば対応出来る。「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」を9月議会で採択したので市内で普及するよう要請していきます。
23	ごみ収集が各自治体で異なっているが、統一すべきではないか。	一緒にやる前に統一すべきであった。徐々に統一する方向に向かうと思う。	3年を目途に構成市町が統一する方向で検討されている。

	主な意見等	議会報告会の担当班の回答	現状と対応方針等
24	外出支援サービスの券が減ったために病院に行く回数を減らした人がいるが。	タクシー代で1人年間250万円かかっている人があった。当初は、3,000万円の予算が1億円になった。現在、見直し作業をしている。	公共交通の見直しとあわせて外出支援の見直しも行われている。
25	ごみ処理に2億4,000万円の負担金が必要だとのことだが、ごみ種別にどのくらい費用がかかっているのか、教えてほしい。リサイクルの補助の実態もわからない。	ごみ処理ごとの経費の資料は要望してつくる。資源ごみの売却代金は各自治体の負担金に充当されている。	できるだけ広報で知らせるように求めます。
26	農業の現状をどう考えておられるのか。	農業も林業と同じ状況です。具体化は当局から議会にはきていません。	産業建設常任委員会で、「農業・農村のめざすべき姿」が示されました。大きなところは次のとおりです。集落や地域における農業の現状、課題等を整理し、持続可能な力強い農業構造を実現することを目的として、人と農地の問題の解決に向けた検討を行う中で、地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農組織)の育成・確保を推進する。
27	昔は林業が良かったが、今は活力が無いことから方策を考える必要がある。広葉樹を多く植えることも検討してはどうか。林業施策をもっと真剣に進めていくべきだと思うが。	国・県もその方向があり、市としても考えていきたい。木材の価値を見直す施策が必要であると思っています。	当局に要望します。
28	水道料金等についても過疎地域はハンデをつけるべきだと思うが。	要検討と思います。	市内統一をしたところであり、格差を付けることは適切ではありません。
29	林道・作業道を作っているが、後の管理が出来ていない。索道をすべきでは。	市の担当者に管理を指示する。索道については、採算が合わない。	災害対応のできる作業道の開設を要望していきたい。索道については、補助もあるので指導をお願いしていきます。
30	バイオマス発電の説明がされたが、一般市民が林地残材などをチップ工場に出してお金になるような制度なのか。	林地残材に限らず、バイオマスチップとして活用できるものは出して欲しい。材質によって火力に違いがあるため、一律の金額ではないが、個人が工場に搬入できる制度です。	山崎町須賀沢で山崎木材市場の登録業者が搬入した未利用材を、たつのチップ工場に持って行くものと、一宮町安積で兵庫木材センターの素材業者が中心に設立した会社で搬入された木材等をチップに加工し木質バイオマス発電所に売ると2系統あります。現在のところ、一般市民が林地残材等を直接搬入する体制は整っていないようです。
31	所有者不明の空き家対策について 持ち主がはっきりしない空き家は、管理ができておらず荒れている。そういった空き家に対する支援はないのか。	老朽化し、除却が必要な空き家、所有者がわからない空き家であってもいろいろな支援策があるので、自治会から市役所建設部に問い合わせしてほしい。条例内での管理不全状態、禁止行為についても規定がある。それに対しては台帳に登載し、指導していくことになる。所有者がわからない空き家であっても、公告すれば所有者に通知したことと同じになり、代執行で除却ができる。	空き家についての総合的な問い合わせ窓口は、まちづくり推進課です。危険空き家の除却に対する補助については、都市整備課が担当しています。(補助要件があります) 条例には禁止行為として管理不全状態にしてはならない旨の規定があります。管理不全状態の認定をすると台帳に登載し、必要な指導又は助言をしますが、指導に従わない場合は勧告をし、それにも従わない場合は措置命令をします。命令にも従わない場合は、市は行政代執行による措置をすることができます。所有者の居所がわからない空き家であっても、通知に代えて公告することにより、代執行の措置をとることができます。

	主な意見等	議会報告会の担当班の回答	現状と対応方針等
32	下水道への未接続について 下水臭いという苦情が自治会にあがってくる。合併浄化槽を使っている家庭で定期点検がされていない家庭があるのではないかと。下水道を完備しているのに繋がっていない家庭が多いのではないかと。定期点検をしていない家庭に対して、行政指導はできないのか。繋ぐのに経費が高つくことも接続しない理由である、この点も考えてもらいたい。	合併浄化槽が残っている、下水への未接続世帯があることは認識している。行政も接続を推進している。合併浄化槽も点検ができていれば良いが、できていなければ悪臭など環境への影響もあることから、接続率をあげていくことを含めて、指導、助言するように議会から行政に働きかける。	当日回答のとおり
33	観光振興について 鳥取道開通に伴い国道29号の交通量が激減している。波賀町の観光振興についてどう考えているか。	観光立市として、市全域で考えるべきこと。市内の観光拠点を線で結ぶ必要があるが、受け入れ態勢がなければ実現しない。駐車場や土産物、特産品売り場の整備が必要だと考えている。	国道29号宍粟市北部活性化に向けた検討会議を設置して推進するよう計画中です。
34	有害鳥獣の駆除に力をいれてほしい。	ハンターの養成に補助金をだすなどもしているが、猟師が高齢化している。耕作地を囲む補助制度もあるので、活用してほしい。	当日回答のとおり。さらにシカ捕獲拡大事業負担金や駆除後の骨粉碎機設置経費などを補正し、取り組みを強化している。
35	都市計画税が下水道整備の返済に使われているのは不公平ではないか。都市計画税を下水道の返済にまわさないようにしてほしい。	市内統一するために仕方がないことであると思う。細かい説明は当局からはなかった。不公平感はあると思う。	都市計画税は、地方税法の規定に基づき行、公園、道路、下水道等の都市計画事業に要する費用に充てるための財源であり、その中の下水道事業の実施のために借り入れした償還の財源としており、都市計画税使途の目的に合致するものです。
36	議会報告会の開催の曜日、時間帯を検討したのか。高齢化も進んでいる中、自治会の代表のような形で参加しているが、1人でも多くの人が参加出来るように考えるべきだと思う。	今後(来年)の検討課題とさせていただきます。	土、日開催や昼間開催も含め、今後検討していきます。
37	報告会の内容をもっと考えるべきではないか。昨年出た意見を(出来ること・出来ないこと)きちんと整理して伝えるべきだと思う。	今後(来年)の検討課題とさせていただきます。	極力整理して、伝えるようにします。
38	議員定数について 宍粟市の議員定数は兵庫県、他市町の例、人口規模から16名が適当ではないか？議員定数削減(16名)を議会改革推進特別委員会の中で議論してほしい。	明確に回答はできない。	今後の検討課題といたします。
39	協働のまちづくりについて 議会報告会、行政懇談会に市の職員の参加がない。協働のまちづくりと言うならば、市民、議会、行政の協働で行なわなければならないと思う。市に働きかけ職員も参加すべき。	行政に働きかける。	議会報告会は、議会として市民の皆さまの意見をうかがう場として開催しております。協働のまちづくりは、職員一体となってすすめるよう働きかけます。
40	議会報告会、議員活動の報告について 議員が研修、視察に行った場合、その報告の機会はないのか。	個人的に訊かれたことについては、個別に回答している。また、議会報告会については議会だより、ホームページ等で報告、公開をしている。	委員会での行政視察については、本会議で委員長報告及びレポートを出しています。
41	視察に行った場合の成果報告、市政への反映について 病院のことで京丹後市へ視察に行ったはずである。その後、どうなっているか。視察で得たことが宍粟総合病院でいかされているのか。	会派の報告書で報告した。病院関係者がコスト意識を持って取り組んでおられたので、総合病院にもそれは提案した。しかし、医師、看護師不足により経営が上手くいっていない。25年度決算でも4億円ほど赤字が出そうである。	会派の報告書で報告しました。

	主な意見等	議会報告会の担当班の回答	現状と対応方針等
42	公立病院の充実について 院長自らが診療に行っている公立病院がある。しかし、学閥が障壁になって支援を得られにくい病院もある。赤穂市民病院でも学閥をなくし、充実している例がある。病院が上手く行っていないと安心できない。肝心なのは人口減少にどう対応するかであると思う。会派ではなく、議会全体で取り組むべきではないのか。	社会減をどこまで抑制できるかが最重要課題である。議会として定住人口増、情報公開などに取り組むことが間接的には人口減に対応することになると思う。議会改革が進めば暮らしやすい地域になる。	議会として、総合病院の健全運営や、人口減に対して全体で取り組んでいきます。
43	議会改革について 議会は改革委員会のような組織を持っていないのか。他市町では有識者などを入れて将来どうして行きたいかということを検討しているところがあるが、宍粟市はどうか。	議会では、ありませんが、行政には行政改革の委員会があり、それに則っている。	議会も、自主的に改革を目指して、研修に努めています。
44	自治会と議会の関係について 市民との対話が必要と言われるが、自治会組織をどう考えるのか。自治会として議員と対話したことがない。議会報告会の話も自治会長は聞いていない。昨年度も同じお願いをしたはずである。これでは自治会との連携ができないのではないのか。	議員により見解は違うと思うが、自治会組織 = 市民ではないと思う。自治会長が自治会内の市民を代表している訳ではないので、全ての責を担っているものではありません。	自治会とは協力して、まちづくりに推進していく必要があると考えております。
45	議会の傍聴、市民の議会への関心について 議会の傍聴者が少ない。議会と行政のやりとりも形式的だと感じる。議会の開催時間にも問題がある。少子高齢化対策、人口減対策、病院の充実など大きな話題を審議して、市民が興味を持てるようにしてほしい。	今後、改善に努めたい。	今後、十分検討する余地があると考えております。
46	議会報告会の方法について 議会報告会が基本条例ができてから変わっていない。参加する側からはストレスを感じている。個人的見解ではなく議会の状況を報告して終わり、これが限界かと思う。行政懇談会と同じことであれば意味がない。地域特有の課題を審査、審議したということがほしい。この流れのままでは来年はもう参加しない。	前回の反省を踏まえテーマをつけたり、資料を用意したり少しずつ変えている。行政懇談会と同じではないことは認識している。議会報告会では個人的意見が言えないため、議会としての決定事項しか説明できない。	今後、市全体のテーマとは別に地域特有の課題にも取り組みたい。
47	常任委員会の中継をしてほしい。	予算決算常任委員会は中継できると思うが、3常任委員会は難しい。	平成27年3月議会から、予算決算常任委員会については、中継に向けて準備中です。